

「進化する伝統産業創生事業（ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー）」

業務委託に関する仕様書

1 業務名

進化する伝統産業創生事業（ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー）

2 事業目的

伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」などの課題解決のため、ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー（コシノジュンコ校長）を運営し、人材育成や販路開拓に取り組む。

また、第3次福島県県産品振興戦略に基づき、失った販路の回復・開拓を目的に、訴求力の高い業界屈指の大型展示会等を活用し、県産品の風評払拭を図る。

3 委託業務期間

委託契約締結の日から令和9年3月19日(金)までの期間

4 委託業務概要

伝統工芸・地場産業の人材育成や販路開拓に取り組むため、職人や担い手等を対象としたアカデミーを行う。

また、工芸品のバイヤーをターゲットとした大型展示会等に、規模感があり質の高い福島県ブースを出展するとともに、販路拡大に向けた取り組みを行う。

5 委託業務内容

(1) ふくしまクリエイティブクラフトアカデミーの運営

ア 目的

県内の伝統工芸・地場産業に携わる人材が、デザイン・マーケティング・ブランディング等にかかる知識を習得するための育成講座「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー（コシノジュンコ校長）」を設置し、販売力強化に向けたスキルアップを図る。

イ 受講対象

継続した商品開発、販売ができることを前提とし、販売促進・販路開拓に意欲的な者のうち、以下に該当する者とする。

- ・国または福島県の指定を受けた伝統工芸品事業者
- ・県内の地場産業に携わる職人・事業者・組合等
- ・県内の地場産業の担い手を目指す者

ウ 内容

【提案①】

下記条件を踏まえた上で、商品の販売促進・販路開拓につながるカリキュラムを提案してください。

なお、カリキュラムを設定するにあたり、全体のプロデュースを行う人材を提案・確保してください。

・県内事業者（他の工芸品事業者や他業種の事業者）と連携して商品開発するカリキュラムとマーケティング、ブランディングを学びながら既存商品のブラッシュアップ及び販路拡大に取り組むカリキュラムを用意すること。

いずれも継続的な販売、取り扱いを見据えたカリキュラム内容とすること。

・受講定員は、公募により決定し、20名程度とする。なお、選考は受託者が福島県と協力して行う。

・アカデミーの開講式および修了式を行うとともに、成果報告の機会を設けること。

・各カリキュラムにおいて年5回のセミナー又はワークショップ、実地研修等を行うこと（開講式と終了式は含まない）。

・必要に応じて経営サポートなどの伴走支援を取り入れること。（対象は10名程度を想定）

・委託料の範囲内で新商品開発に係る費用の一部を助成すること。助成額は福島県と受託者が協議の上決定すること。

・開発した新商品及びブラッシュアップした商品の市場評価を探るために、5（2）で指定する展示会に出展すること。

(2) 展示会の企画・管理に関すること

(ア) 福島県ブースの確保

・以下展示会において、福島県ブースを確保すること。

名称	第103回 東京インターナショナル・ギフト・ショー春2027
会期	令和9年2月24日（水）～26日（金）
場所	東京ビッグサイト
主催	株式会社ビジネスガイド社

・5（1）の受講生及び一般公募5者程度が出展するための十分な面積を確保すること。

(イ) ブースの企画

・本県の地場産業の訴求力を高めるためのブースコンセプト及びデザインとすること。デザイン・内容等は、効果的な手段となりえるよう検討し、最終決定は福島県が行うものとする。

(ウ) ブースの施工管理

・出展にあたってのマニュアルを作成すること。

・電気工事、設営、装飾、撤去を行うこと。

・電気等の使用料を支払うこと。

・出展料、什器、展示装飾品、消耗品等の調達及び支払いを行うこと。

(エ) その他

・招待状を確保し、福島県へ提出すること。必要部数は事前に福島県と協議を行うこと。

(3) 広報に関すること

(ア) 会期前における広報

・事前広報として福島県ブースに来場したことがある方へ出展案内メールを送付すること。

(イ) ブースにおける広報

・ブースの魅力を発信するためのチラシ又はリーフレット等を作成すること。
・チラシ又はリーフレットのデザイン及び内容を、展示会開催日の1ヶ月前までに企画提案し、福島県と協議を行うこと。デザイン・内容・部数等は、効果的な手段となりうるよう検討し、最終決定は福島県が行うものとする。

(ウ) 出展に関連したプロモーション

【提案②】

販路拡大、契約獲得につなげるための来場者へ向けた効果的なプロモーション方法を提案してください。

(4) 一般公募出展者の選考に関すること

(ア) 基本事項

出展対象	福島県内の伝統工芸・地場産業事業者
出展者数	5（1）の受講生及び一般公募5者程度
出展料	一般公募1者あたり80,000円（予定）
募集方法	公募による

(イ) 出展者選考

・出展者の選考は、受託者が福島県と協力して行うこと。

(5) 出展者（5（1）の受講生及び一般公募5者程度）のサポート等に関すること

(ア) 出展前・出展後のサポート

・出展前に出展者を対象とした事前説明会等を開催すること。
・出展者に対して商品展示のアドバイスを実施し、展示台什器をセミオーダーで制作・貸出すること。
・展示会後来場者へメール連絡等のフォローアップを実施し、商談に繋げること。

(イ) 会期中のサポート

・展示会等開催期間中は、1名以上のスタッフをブースに常駐させ、出展者のフォローを行うこと。

(ウ) 出展料の徴収・管理

・出展者から上記出展料を徴収し、適切に管理すること。
・出展料は委託料に含めることとし、ブースにかかる費用その他本仕様書に定める事項にかかる費用として充当すること。

(エ) その他

・展示会中にブース来場者へ商品開発・ブラッシュアップに繋がるアンケート調査を行い、出展者にフィードバックすること。
・展示会后、出展者へアンケートを行い、成果を報告すること。

(6) 独自企画

【提案③】

ふくしまクリエイティブクラフトアカデミーが10期目であることを踏まえ、上記5(1)～(5)に連携又は付随して、県内伝統的工芸品の認知拡大・後継者確保、販路拡大に効果的な取組を企画提案してください。

(7) その他

ア 事業全体の進行管理

仕様書5(1)～(6)について、全体の進捗管理と事業執行を適切に行うこと。なお、事業全体のスケジュール及び目指す実績等については、福島県と受託者の協議により改めて決定する。

イ 効果測定

参加事業者にアンケートを実施し、事業効果を測定すること。

6 成果品

実績報告書(正副本 1部ずつ)

7 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・着手届
- ・統括責任者通知書
- ・実施工程表
- ・業務実施体制図
- ・その他、福島県が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・完了届
- ・その他、福島県が業務の確認に必要と認める書類

8 統括責任者

受託者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

9 事業実施にあたっての打合せ

受託者は、本業務の期間において、福島県との間で随時打合せを行うものとする。また、福島県は本業務の実施のために必要な協力をする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、福島県と受託者が協議のうえ、定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。